

番号	質問	回答
1	【質問箇所】仕様書 P3 KPI の「就職」の定義を教えてください。 パート、アルバイトなどを含むか否か。	「就職」は、正規・非正規を問いません。 ただし、実績報告時は正規・非正規の人数をそれぞれ明確にして報告ください。
2	【質問箇所】仕様書 P3 KPI として「就活スクール参加者のうち就職した人数 15 名」とありますが、KPI の達成度合いが千葉市ふるさとハローワークの運営事業者に大きく依存してしまうと考えます。運営事業者は「就活スクール事業」について熟知しており、協力的な体制を取っていただけるのでしょうか。	千葉市ふるさとハローワーク事業の受託者は、就活スクール事業と緊密に連携し、協力体制を築いていきます。
3	【質問箇所】仕様書 P3 トレーニングは 1 日 8 時間（9:00～17:00）でこの中に昼休憩と 1 コマ単位での休憩時間が含まれると考えて差し支えないでしょうか。	鎌取コミュニティセンターの集会室で就活スクールを実施する場合、市が 9:00～17:00 の時間帯で仮予約（準備・撤収時間を含む）しています。この時間内であれば、提案者が休憩時間の設定を含め自由に時間割を設定し、プログラムを企画することができます。 なお、1 日の時間割を必ず 9:00～17:00 に設定する必要はなく、仕様書で定める基準（1 期当たり 50 時間（休憩時間を除く））を満たしていれば、提案者が柔軟に設定可能です。
4	【質問箇所】仕様書 P4 就活スクール運営時「集会室」にて機材等の保管が可能と考えて差し支えないでしょうか。別途、施設への確認等が必要でしょうか。	鎌取コミュニティセンター集会室での機材等の保管については、施設に直接お問合せください。
5	【質問箇所】仕様書 P4 受講生が希望する際に、1 期の受講者が継続して 2 期を受講すること等が想定されるでしょうか。	本人が希望する場合は、1 期・2 期を受講することが可能です。 ただし、本事業の KPI「就活スクール参加者のうち就職した人数 15 人」は実人数で集計しますのでご注意ください。
6	【質問箇所】仕様書 P4 担任は、就職市場や採用プロセス（就職に関する相談）に対応できれば、家庭のことやお金の問題などは、就職準備支援・ひきこもり支援・子ども・若者支援の各専門相談窓口への引継ぎ、専門機関が支援するということによろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。適切な相談窓口や支援機関等への引継ぎをお願いします。

番号	質問	回答
7	【質問箇所】仕様書 P4 就活スクール側でカウンセラーを配置し、開講期間中はスクール側でカウンセリングすることは可能ですか。	千葉市ふるさとハローワークのキャリアカウンセリングをプログラムに位置づけた上で、就活スクール事務局に追加でカウンセラーを配置することが可能です。 この場合、参加者の希望に応じて、ふるさとハローワークまたは事務局で追加配置したカウンセラーを選択できるようにしてください。 また、追加するカウンセラーは「キャリアコンサルタント資格を有する者※」とします。 なお、就活スクール事業終了後（委託契約終了後）は、千葉市ふるさとハローワークにて参加者をフォローアップするため、千葉市ふるさとハローワークとの連携（見学ツアーを含む）は必須となります。 （注）キャリアコンサルタント資格を有する者とは、 ①厚生労働大臣が登録した登録試験機関が実施するキャリアコンサルタント試験に合格、又は、技能検定キャリアコンサルティング職種の 1 級又は 2 級の学科試験、実技試験をそれぞれ合格し、②厚生労働大臣が指定登録機関として指定した特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会によって、キャリアコンサルタント名簿に登録された者。 また、厚生労働省が示すキャリアコンサルタント試験の免除に関する経過措置に該当する者（※）であって②の登録がされた者。 ※厚生労働大臣が示すキャリアコンサルタント試験の免除に関する経過措置 平成 28 年 3 月までにキャリアコンサルタント試験と同等以上のものであって厚生労働大臣が指定する試験（平成 28 年 3 月まで実施されていたキャリアコンサルタント能力評価試験）に合格した者及びこれと同等以上の能力を有すると認められる者。 詳細は、厚生労働省がホームページにて示す「キャリアコンサルタントについて」 （http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000104890.html）を参照すること。
8	【質問箇所】仕様書 P4 パソコン操作演習のプログラム内容については、一般的な事務作業に加え、提案者独自の内容も含めたプログラムを提案してもよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。仕様書で示す基準（仕様書 P4～5「一般的な事務作業の例」参照）を満たした上で、提案者が独自にプログラムを企画することができます。

番号	質問	回答
9	【質問箇所】仕様書 P6 千葉県ふるさとハローワークとの連携・参加者の橋渡しについて。千葉県ふるさとハローワークの担当と連携する形で、本事業内でもキャリア支援の担当を配置し、就活スクール修了後も連携した支援をすることは可能でしょうか。	質問番号7の回答をご参照ください。
10	【質問箇所】仕様書 P6 千葉県ふるさとハローワークとの連携・参加者の橋渡しについて。参加者の就職状況の確認は千葉県ふるさとハローワーク等と連携して行うのか、それとも受託者が独自で参加者と連絡を行う想定でしょうか。	就活スクール事業の委託契約期間中、受託者は参加者の就業状況を確認します。その際、参加者の同意を得た上で、千葉県ふるさとハローワークやその他の関係機関から就業状況に関する情報提供を受けることが可能です。 なお、就活スクール参加者のうち、千葉県ふるさとハローワークに利用登録を行った方については、事業終了後（委託契約終了後）、千葉県ふるさとハローワークにてフォローアップを行う予定です。
11	【質問箇所】仕様書 P6 千葉県ふるさとハローワークとの連携・参加者の橋渡しについて。参加者の就職状況の確認において、就業先からの証明等が求められることなどあるでしょうか。	就業状況の確認は、原則、就活スクール参加者からのヒアリングによります。